

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）

青山 弘之



学位申請者 **Purna Bahadur Karki**（プールナ・バハードゥル・カルキ）

論文名 **Post-war instability and human security in Nepal**

（論文題名邦訳：『ネパールにおける紛争後の社会的不安定と人間の安全保障』）

結論

ネパールからの留学生プールナ・バハードゥル・カルキ(Purna Bahadur Karki)氏から提出された博士学位請求論文 **Post-war instability and human security in Nepal**（邦訳『ネパールにおける紛争後の社会的不安定と人間の安全保障』）に関して、論文審査と最終面接試験（2017年5月8日：於事務棟中会議室、18時～19時30分）の結果、審査委員会は、全員一致して、本学博士学位審査基準に基づき、博士（学術）を付与しうると判断した。審査委員会は、青山弘之を主査とし、副査として研究指導委員会より藤井毅、新井政美、谷口晋吉の3名、及び関連地域より林佳世子が加わり、計5名によって構成された。なお、新井、谷口の両名は、本年3月末をもって退職していることから、最終面接試験には外部委員として参画した。

論文の概要

本論文は、ネパールにおいて、1996年から2006年にかけて毛沢東主義者（マオイスト）諸勢力により展開された「内戦」とも呼ばれた武装政治闘争を正面から取り上げ、人間の安全保障という枠組みの下、紛争生起の歴史的社会的背景と政治過程を跡付け、紛争当事者となった政治諸勢力の内実を分析し、紛争後の安定した社会構築への模索過程を解析しようとしたものである。論述は、紛争終結後の2016年までを対象としている。

論文は、序章を含め全7章により構成され、文献目録を含む計11篇の附録を伴う。総頁数は387に達し、かなり浩瀚な叙述となっている。先行研究に見られない本論文の特色として、毛沢東主義諸政党の党首や活動家、対抗勢力となった政党関係者、財界人などとの面談記録を作成し、それらを一次資料として用いていることである。これは、申請者が持っていた人脈とコミュニケーション能力の高さがあってこそ、初めて可能となったものであり、本論文において評価しうる点の一つとなっている。

以下、論文の構成を示し、章毎に論述内容の概要を示すこととする。

謝辞と序章： 本研究の背景と方法論、その学術的意義

人間の安全保障という枠組みが、現代ネパールにおいて生じた紛争の解決と安定した社会の構築に如何に寄与しうるのかが語られる。

第1章：ネパール：概要地誌

本章では、ネパールの地誌を概観し、併せて、紛争勃発に至るまでの近現代史、さらには、紛争終結後の政治過程を整理する。紛争生起の主要因とされる経済的不均衡が、地域間経済発展格差と土地所有形態の不均衡に関わるデータを示すことによって説明される。併せて、インドと中華人民共和国という超大国家に挟まれた多言語多文化を抱える内陸国家ネパールが、国際政治において占める位置についても言及がなされる。

第2章：先行研究の包括的整理

ネパールの紛争については、すでにパラージュリーにより文献目録が編纂されているが [Ramesh Parajuli, comp., *Maoist movement of Nepal: a selected bibliography* (Kathmandu: Martin Chautari, 2004)]、申請者は、単にそこに記載されている研究書・論文・資料集を渉猟するだけでなく、同書未収録であったり、刊行後に発表されたりした諸成果を幅広く参照し、その内容を本論文の主題に引き寄せて整理している。対象となった先行研究は、英語とネパール語のものに限られるが、それでも結果として、本論文に付随する「文献目録」と合わせれば、ネパールの紛争に関わるもっとも良好な文献案内となっている。

第3章：毛沢東主義者の蜂起と紛争解決への過程

本章では、ネパールにおける毛沢東主義者諸政党の歴史を辿り、1996年の「人民戦争」の開始に至る過程と、その後の事態の推移を丁寧に辿る。「銃口から権力が生まれる」、「農村が都市を包囲する」という方法論に基づき、多民族多言語多文化を抱える内陸国家において、武装闘争が展開された場合、何が起こるのかが明らかにされる。利害関係を取り持つ諸政党と諸集団の立場と動きが整理され、平和構築の交渉が如何にして困難なものとなったのが解明される。市民的政治文化の未成熟、政治家と官僚の腐敗、翻って、それが王権と王室に対する過剰な期待を招来し、公共圏の機能不全をもたらしたことが語られる。特に詳細に論述されるのは、「包括的和平合意(Comprehensive Peace Accord)」(2006年)以降の政治過程である。

第4章：ネパールにおける平和構築：関連諸データの分析

本章は、第3章に続き、和平交渉と紛争後の新憲法公布に至る過程を跡付けようとするもので、本論文の中核をなしている。ネパールという国家が抱える多言語多文化多宗教を包摂することで平和構築を企てる動きと、それをアイデンティティ・ポリティクスのなかに取り込み、利用しようとする勢力との駆け引きが、平和構築の過程と今後のネパール国家の安定を阻害していることが示される。結果として、2008年から開催された制憲議会における議論と作業は停滞と混乱を余儀なくされ、2015年9月によりやく公布された新憲法も、ネパールの多様性に「包摂的な政治体制」をもって対処することが示されてはいるものの、その内実と展望が定かではないことが語られる。

第5章：ネパールにおける人間の安全保障

本章では、人間の安全保障という枠組みのなかで、10年に及んだ直接的な紛争とそれを挟む前後15年の動きが、如何なる内実を持っていたのかが解析される。強調されるのは、「能力強化(capability building)」が大きく阻害されて行く過程である。記述内容から、先行する第3章と4章を横断するものとなっている。新憲法は公布されたものの、安定的な社会が自動的に到来するわけでもなく、2015年4月25日にネパールを襲った大地震がもたらした甚大な被害からの回復も十分に図られていない現況下、多大な困難が横たわっていることが語られる。その解決策として出来合いの回答があるわけではなく、国連の介入(国連ネパール派遣団 UNMIN: 2007年1月～2011年1月)も功を奏さなかったことが指摘される。本章では、面談記録が一次資料として縦横に活用されている。

第6章：結論

最終章の本章では、先行する各章の結論を改めて纏めたもので、併せて、現在進行形で生起しているネパールの政治状況が、今後のネパール社会の安定に如何なる影響を与える可能性があるのかについても言及がなされる。総括として、ネパール社会が抱える多様性が、在来政治勢力により野放図に利用され続けていることが、ネパールのアポリアに他ならないことが示される。

附録：

文献目録

資料 第1篇から第10篇

審査の概要及び評価

本論文は、鋭利な分析が展開されるというよりは、先行研究を整理し、紛争過程を緻密に跡付ける叙述が終始一貫した特色となっている。これは、ネパールにおける事態の展開と転換が余りにも激しく流動的であったため、避けることができなかつた結果であると判断された。翻ってみれば、そうであったがゆえに、本論文は、「ネパール内戦」のエンサイクロペディアとも言うべき性格を持つに至ったのである。

本論文執筆の初期においては、崩壊国家とまで言われた出身国ネパールの状況を深く憂うあまり、学術論文に求められる客観的叙述より逸脱する傾向があったことは否めない。また、南アジア地域出身の留学生に見られる特徴として、博士課程に入ってから初めて論文執筆を経験するケースが多く、申請者もその例外ではなかつた。その結果、「学術論文に求められるオリジナリティとは、何か」を理解してもらうために多大の労力を要したことも事実である。しかしながら、その後続いた研究指導委員が一丸となった取り組みにおいて、申請者は真摯かつ労力を惜しまず対応し、今回の学位申請に至ったことを強調しておきたい。

ネパールは、隣国のインドと異なり、西欧列強の直接的な植民地支配を経験していない。その意味で、社会が内包する多様性が支配者側の認識に基づき、支配制度に組み込ま

れることもなく、結果としてネパール社会に大規模な自己再編運動が起こることもなかった。そうであるにも拘わらず、なぜ、平和構築と安定した社会構築を不可能とするほどのアイデンティティ・ポリティクスが生じたのか。この点に関して、共時的な分析にとどまらず、通時的な分析がなされていれば、論述はより説得的になったであろう。また、内陸国家ネパールの政治動態を分析するにあたり、対外関係、わけでもインドと中国との関係が及ぼした影響も分析の対象とすべきであった（南アジア地域で毛沢東主義者による武装蜂起が最初に生じたのはインドであり、現在でも武装闘争は継続されている。また、ネパールの毛沢東主義諸政党指導者の大半が、インドにある特定の大学に留学していたことは、無視できない事実である）。この2点は、本論文が抱える課題に他ならない。しかしながら、申請者は、そのことに十分気づいており、包括的ではないものの論文本文においても言及がなされている。これらについては、今後、独立した論文として考究されることを期待したい。

最終面接試験においては、論文提出後のネパール政治の動きについて、わけでもマデシ地域の諸政党の動静や、インドのヒンドゥー至上主義政党との関係、記載データの解釈などが質問されたが、それらへの回答は何れも的を射たものであった。しかしながら一方で、論文には誤解を招きかねない不用意な記述や記載データ解釈に幾ばくか整合性を欠く点が残されていた。また、論文冒頭部分には、本文中で用いる略号の一覧が提示されているが、いくつかの欠落や不対応が散見し、目次番号にも一部不一致が見られることも指摘された。これらは、本論文の存在理由を否定することにはつながらないものの、今後、論文を公開するに当たっては、より徹底した校閲と校正が求められるのは言うまでもない。これらの諸点は、改めて本人に指摘し、必ず改善するとの約言を得ている。

以上の審査過程を経て、審査委員会は全員一致で申請者に博士（学術）を授与することを決した。

なお、最終面接試験は、英語と日本語を媒介言語として行われ、本学在学中のネパールからの留学生も聴衆として出席していたことを最後に附言しておきたい。